

令和5年度 第4回門真市ものづくり産業振興懇話会 議事録

- 日時 令和6年3月18日(月) 15時～15時33分
- 場所 門真市役所本館2階 大会議室
- 出席者 皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科
教授)
- 赤堀 彰則 委員(守口門真商工会議所 中小企業相談所 所長)
- 田中 豊 委員(パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社
総務センター 総務部 部長)
- 杉本 直紀 委員(株式会社天辻鋼球製作所 総務部 副部長)
- 牧野 洋一 委員(牧野精工株式会社 代表取締役社長)
- 大寺 正高 委員(株式会社海洋堂 管理部 総務課
ゼネラルマネージャー)
- 芦田 伸之 委員(枚方信用金庫 門真東支店 支店長)
- 大平 昌幸 委員(近畿経済産業局 地域経済部地域経済課 課長)
- 岡 正人 委員(大阪府商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 課長補佐)
- 事務局 水野 知加子 市民文化部 部長
- 山 敬史 市民文化部 次長
- 高田 隆慶 市民文化部 産業振興課 課長
- 吉田 武史 市民文化部 産業振興課 課長補佐
- 児島 悠二 市民文化部 産業振興課 主任
- 藤島 努 市民文化部 産業振興課 係員

1 開会

司 会: それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第4回門真市ものづくり産業振興懇話会を開催させていただきます。本日はご多忙にも関わらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、市民文化部産業振興課長の高田でございます。本日は、委員10名中9名が出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお本日、町田委員につきましては日程の調整がつかませず、ご欠席でございます。本懇話会につきましては、後日議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

1 点目 会議次第。

2 点目 資料 1 門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコメント結果について。

3 点目 資料 2 答申書（案）。

4 点目 別冊 門真市ものづくり産業振興計画（案）

でございます。資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、以降の進行は皆川会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。

2 案件

案件 1 門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

会 長：それでは、次第に従いまして進行を務めさせていただきます。次第の 1 つ目、案件の 1、「門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：はい、産業振興課の児島でございます。それでは、案件 1 「門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果について」、説明いたします。資料 1「門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果について」をご覧ください。前回の懇話会におきましては、計画素案について、項目ごとにご議論いただきました。当該議論の内容を可能な限り踏まえ、その他、字句の修正や図表の追加など行ったものを相談させていただいた上で、本日別冊としてご用意している、門真市ものづくり産業振興計画（案）として作成させていただきました。この度は、計画のご提示からパブリックコメントの実施まで非常に短い期間にも関わりませず、ご審議をいただき誠にありがとうございました。また、タイトなスケジュールにおきまして、皆様にご迷惑をおかけしましたことをこの場でお詫び申し上げます。さて、当該計画案につきまして、2 月 19 日から 3 月 11 日までの期間でパブリックコメント手続きを実施しました。計画案につきましては、市 HP に掲載のほか、産業振興課窓口や市の情報コーナー及び体育館、図書館など市内の公共施設に意見箱と共に設置した上で実施しました。受付した意見等は 0 件という結果だったため、パブリックコメントによる修正等はございません。案件 1 の説明は以上でございます。

会 長：パブリックコメントの結果の報告とその意見への対応ということで報告がありましたが、皆様からご意見等はありませんでしょうか。

- 委員：修正したほうが、より良いものになるのではないかという観点で申し上げます。
62 頁の欄外の記載で、知財総合支援窓口とありますが、正確にいうと INPIT 知財総合支援窓口となるのではないかと思います。また、INPIT は INPIT 関西にさせていただければありがたいと思います。特許庁の所管の専門機関となりますが、平成 27 年に大阪府と地元財界が提案し、平成 29 年 7 月に唯一の出先機関として開設されましたので、そうしていただければありがたいと思います。またそれぞれの機関の説明についても、ネットにも記載がありますのでそちらもご確認いただければと思います。2 点目は、71 頁に大阪製ブランドへの登録とありますが、大阪製ブランドは大阪府知事による認定ですので変更いただければと思います。認定に向けた新製品作りへの支援といった言葉も入れるのかどうかはご判断いただければと思います。
- 会長：確認となりますが、62 頁については、知財総合支援窓口の正式には INPIT 知財総合支援窓口であるというご指摘と、INPIT については INPIT 関西にさせていただきたいということで、それに対してそれぞれの脚注の説明文分も修正を加えてはどうかということでしょうか。
- 委員：ネットで調べた内容となりますので、また総合的にご判断いただければと思います。
- 会長：委員からはいかがでしょうか。
- 委員：INPIT が実施する知財相談窓口や近畿統括本部などへの相談を促すといった、表現とすればいいのではないのでしょうか。
- 会長：いずれも INPIT のセクションということでしょうか。
- 委員：知財総合支援窓口は INPIT が実施する事業。INPIT 関西は INPIT が関西に設置した組織で相談も行っている。
- 会長：例えば、INPIT の事業である知財総合支援窓口やその機関である INPIT 関西という記載がより厳密であるということでしょうか。
- 委員：私は先ほど申し上げたような表現で違和感はないと思います。

会 長：他市の表現との整合性などもあるかと思いますが、再度ご確認いただいて修正
いただくということでいかがでしょうか。

事 務 局：すぐに調整したいと思います。

委 員：文脈から見たときにはこれでも違和感はなく、組織や機能についてどこまで厳密
に言うかという話だと思います。厳密な説明をくどくする必要は無いと思いま
す。

会 長：そのほかにご意見やご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、案件1の「門真市ものづくり産業振興計画（案）に係るパブリックコ
メントの結果について」は、一部ご指摘のあった内容を修正するというものでよ
ろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

会 長：それでは、この件についてはそのように対応させていただきます。

案件2 門真市ものづくり産業振興計画（案）の答申書案について

会 長：続きまして、案件2の「門真市ものづくり産業振興計画（案）の答申書案につい
て」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局：はい。続きまして、資料2の「答申書（案）」をご覧ください。答申書の内容
といたしましては、本日までの審議の中で、門真市ものづくり産業振興懇話会
として、お手元の別冊の計画（案）を適当と判断し、門真市長に対し答申するも
のであります。文案におきましては、「なお、本計画の推進にあたっては、当懇
話会の審議過程で述べられた意見や要望に十分配慮されるとともに、本市の基
幹産業であるものづくり産業の活性化により、地域経済の持続的な成長に資す
るような施策が展開されることを期待します。」と付則意見を付けております。
以上でございます。

会 長：事務局より説明のありました、答申書の案について、何かご質問・ご意見等はご
ざいせんか。

事 務 局：案件1でいただいた、INPITの表現につきましては、事務局に一任いただくと

いうことでよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

会 長：それでは事務局に一任ということでよろしく願いいたします。案件2に戻りまして、特に意見はなしということでよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

会 長：それでは、答申書の案について、ご異議なしということで、資料2「門真市ものづくり産業振興計画（案）の答申書案」のとおりとさせていただきたいと思えます。

案件3 答申

会 長：続きまして、案件3の答申に入らせていただきたいと思います。準備がございませう。しばらくの間、お待ちください。

それでは、準備が整ったようでございます。案件3、答申について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：本日、市長の宮本が別予定で不在のため、下治副市長が答申をお受けさせていただきます。それでは、答申書及び門真市ものづくり産業振興計画（案）につきまして、皆川会長から下治副市長に答申をお願いいたします。副市長、会長におかれましてはこちらにお進みください。それでは、会長、よろしく申し上げます。

会 長：答申書。令和6年3月18日、門真市長、宮本一孝様。門真市ものづくり産業振興懇話会、会長、皆川健多郎。門真市ものづくり産業振興計画について、答申。令和5年10月2日付け門市産第1559号をもって諮問された、門真市ものづくり産業振興計画の策定について、当懇話会は、慎重に審議を重ねた結果、当懇話会の意見や指摘に対し修正も加えられた経過をふまえ、本案を適当と判断し、別添のとおり答申します。なお、本計画の推進にあたっては、当懇話会の審議過程で述べられた意見や要望に十分配慮されるとともに、本市の基幹産業であるものづくり産業のさらなる活性化により、地域経済の持続的な成長に資するような施策が展開されることを期待します。

（答申書手交）

事務局：ここで、委員の皆様を下治副市長から挨拶がございます。

副市長：門真市ものづくり産業振興懇話会からの答申を拝受するにあたり、ご挨拶を申し上げます。皆様には、平素より産業振興行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、皆川会長より門真市ものづくり産業振興計画案の答申を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。今後5年間の、本市のものづくり産業活性化の指針となります、門真市ものづくり産業振興計画の策定にあたりましては、昨年10月2日に諮問をさせていただき、ものづくりにかかわる事業者の皆様をはじめ、各分野のスペシャリストの方々に参画をいただき、様々な観点から活発な議論をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。計画案にもございますとおり、我が国の経済、そして、本市のものづくり産業も例外なく、それを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、その度合いも加速しているとも感じます。このような状況の中、計画に基づいた施策の実施はもちろんのこと、最新の状況やニーズをキャッチしつつ、施策をアップデートすることも重要であると考えております。門真市ものづくり産業振興懇話会につきましては、来年度以降も引き続き、本計画の実施や成果、進め方などについて、ご知見、アドバイスなどをいただきたいと考えております。公民一丸となり、本市ものづくり産業のさらなる活性化をめざしてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。また、今後におきましては、本計画を決して画餅に帰すことがないように、十二分にこの5年間、しっかりとPDCAを回しつつ、ものづくりが更に活性化し、まさにテーマパークのような、にぎわいや活気のある門真の実現に向け、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上をもちまして、私からの御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

事務局：副市長におきましては、次の予定のためここで退席させていただきます。

案件4 その他

会長：次に、案件の4、その他に移らせていただきます。事務局より連絡事項等があればお願いいたします。

事務局：今回、委員の皆様へ審議を賜り、答申をいただくことができました。改めて、事務局一同、お礼を申し上げます。門真市ものづくり産業振興計画につきました

ては、今回いただきました答申をもとに、最終的な内容を庁内で意思決定し、デザイン化を図った上で、今年度中の完成を予定しております。本計画の進捗確認やアドバイス等につきましては、来年度以降、本懇話会にて引き続きご議論等をいただく予定でございますが、委員の皆様におかれましては、懇話会の場以外におきましても、どうぞご指導をいただければと存じます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長：委員の皆様から、何かございますでしょうか。

委 員：5か年計画で毎年これから進んでいくと思いますが、やることが多岐にわたっているため、これからやっていく上でマイルストーンがあったほうがわかりやすいのではないのでしょうか。漏れてくるものも出てくるのではないのでしょうか。

事 務 局：懇話会の際にそれに伴う資料を付けさせていただこうと思います。また、市でもこれに基づいて実施計画を毎年作る予定となっており、やることとその指標を示して進捗管理を行う予定です。それについても次の議論の資料としてお示ししたいと思っております。

委 員：来年度から計画を実施することとなるかと思いますが、一方で来年度予算の審議はまもなく始まる予定で市としても予算案は作られているかと思いますが、一部はこれを進めるものとして反映されているという理解でいいのでしょうか。

事 務 局：はい。内容の一部は盛り込まれています。

会 長：また意見交換の時間は設けたいと思いますが、この場で何かご意見等ありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

一 同：はい。

3 閉会

会 長：それでは最後に、私から一言ご挨拶申し上げて、閉会とさせていただきたいと思います。今回のものづくり産業振興懇話会で、副市長に答申をさせていただきましたが、10月より皆さま方のお力をお借りし、無事、答申を出すことができました。改めまして感謝申し上げます。ここにお集まりの皆様方は、門真市に対してそれぞれの角度からの専門家であり、懇話会での意見交換は実りある

充実したものだだと思います。調査も含めて、実態に即した答申を出させていただきましたが、世の中もめまぐるしく変わる中、この5か年の中で議論していただいた内容も大きく変化することもあるかと思います。懇話会は継続的にご意見いただきたいとのことでしたので、答申が施策として具体的に実施されていく中、そして世の中が大きく変化していく中で、柔軟かつ迅速に対応できればということで、引き続き懇話会の果たす役割は大きいのではないかと思います。今日で終わりということではなく、これから新たなスタートということで、引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。それでは本日の審議会は以上をもって終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上